

受理年月日	令和4年5月9日	所管委員会	総務財政委員会
番号	4年陳情第12号		
件名	沖縄を捨て石にしない安全保障政策を求める意見書議決について		
陳情者	中央区六本松四丁目2-6-311 辺野古を止める！全国基地引き取り緊急連絡会 代表者 里村 和歌子		
分割送付	なし		
要旨	<p>米軍統治下に置かれた沖縄が日本国憲法の適用を求めて日本に復帰して今年で50年です。しかし、沖縄では今なお、憲法が定める基本的人権が脅かされている状況が続いています。この国の米軍専用施設の70%以上が国土面積0.6%の小さな沖縄に押しつけられており、この沖縄差別と言うほかない政策が、沖縄県民の命と尊厳を激しく傷つけているからです。戦争の脅威が身近に感じられる今、沖縄を捨て石にするかのような安全保障政策は、断じて許されるものではありません。</p> <p>沖縄県民は、選挙や県民投票を含むあらゆる民主主義的方法を通して、このような政策の是正を求めてきました。2019年の辺野古県民投票でも、県民は明確に基地の押しつけにNOを示しました。しかし、日本社会はその声を無視し続けており、国連の人種差別撤廃委員会も、このような基地の集中を現代的な形の人種差別として政府に問題解決を求めています。</p> <p>歴史を振り返れば、日本は琉球を併合して以来、途切れることなく沖縄を犠牲にする国策を続けてきたと言えます。沖縄戦では沖縄を本土防衛のための捨て石にしましたが、戦後も同様の構図を維持するからです。サンフランシスコ講和条約では、本土は平和憲法の下、主権を回復しますが、沖縄は本土から切り離され、米軍基地の島とされました。この時期、基地のない平和を願う本土の世論を背景に、多くの基地が本土から沖縄へと移設されていったことを私たちは忘れてはなりません。沖縄が日本に復帰した後も、沖縄の基地負担割合はむしろ高まりました。そして、現在も県民の民意を無視した辺野古新基地建設が強行され、南西諸島（琉球弧）全体の軍事化が進められています。</p> <p>私たちが認識すべきは、このような沖縄を差別する国策を支えてきたのは本土の日本人だということです。主催者である私たち日本人は、民主主義のプロセスを通して、このような沖縄差別を継続してきたのです。したがって、私たち本土の日本人の一人一人こそ、この問題の当事者であり、責任者です。安全保障は国の専権事項などという逃げ口上は、もはや通用しません。</p> <p>私たちは、これまでの差別的な政策を沖縄県民に謝罪し、国策を方向転換させなくてはなりません。大多数の国民が日米安保条約の維持を望むのであれば、それを公平、公正に負担することは当然のことです。これまで沖縄に押しつけてきた基地は本土に引き取り、米軍基地問題は公平、公正に日本全体の問題として国民全体で議論し解決していくべきです。私たちが求めるべきは、何よりも、沖縄を犠牲にしない安全保障政策です。</p> <p>よって、以下の事項について、地方自治法第99条の規定により、国及び国会に対し意見書を提出するよう陳情します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 沖縄を捨て石にした差別的な安全保障政策をやめること。 2. 辺野古新基地建設を断念すること。 3. 普天間基地は本土に引き取り、日本全体で問題解決すること。 		

2022年5月5日

各議会 議長さま

団体名：辺野古を止める！全国基地引き取り緊急連絡会

代表者： 里村 和歌子

住所：福岡市中央区六本松 4-~~5~~-6-311
2

沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情

(陳情趣旨)

米軍統治下におかれた沖縄が日本国憲法の適用を求めて日本に「復帰」して今年で50年です。しかし沖縄では、今なお、憲法が定める基本的人権が脅かされている状況が続いています。この国の米軍専用施設の70%以上が国土面積0.6%の小さな沖縄に押しつけられており、この沖縄差別というほかない政策が、沖縄県民の命と尊厳を激しく傷つけているからです。戦争の脅威が身近に感じられる今、沖縄を「捨て石」にするかのような安全保障政策は、断じて許されるものではありません。

沖縄県民は、選挙や県民投票を含むあらゆる民主主義的方法を通して、このような政策の是正を求めてきました。2019年の辺野古県民投票でも、県民は明確に基地の押しつけにNOを示しました。しかし、日本社会はその声を無視し続けており、国連の人種差別撤廃委員会も、このような基地の集中を「現代的な形の人種差別」として政府に問題解決を求めています(2010年4月6日、国連文書番号 CERD/C/JPN/CO/3-6)。

歴史を振り返れば、日本は、琉球を併合して以来、とぎれることなく沖縄を犠牲にする国策を続けてきたのだと言えます。沖縄戦では沖縄を「本土」防衛のための「捨て石」にしましたが、戦後も同様の構図を維持するからです。サンフランシスコ講和条約では、「本土」は平和憲法のもと主権を回復しますが、沖縄は「本土」から切り離され、米軍基地の島とされました。この時期、基地のない平和を願う「本土」の世論を背景に、多くの基地が「本土」から沖縄へと移設されて行ったことを私たちは忘れてはなりません。沖縄が日本に「復帰」した後も、沖縄の基地負担割合はむしろ高まりました。そして、現在も、県民の民意を無視した辺野古新基地建設が強行され、南西諸島(琉球弧)全体の軍事化が進められています。

私たちが認識すべきは、このような沖縄を差別する国策を支えてきたのは「本土」の日本人だということです。主権者である私たち日本人は、民主主義のプロセスを通して、このような沖縄差別を継続してきたのです。したがって、私たち「本土」の日本人の一人ひとりこそ、この問題の当事者であり、責任者です。安全保障は国の専権事項などという逃げ口上はもはや通用しません。

私たちは、これまでの差別的な政策を沖縄県民に謝罪し、国策を方向転換させなくてははいけません。大多数の国民が日米安保条約の維持を望むのであれば、それを公平・公正に負担することは当然のことです。これまで沖縄に押しつけてきた基地は「本土」に引き取り、米軍基地問題は公平・公正に日本全体の問題として国民全体で議論し解決していくべきです。私たちが求めるべきは、何よりも、沖縄を犠牲にしない安全保障政策です。

以上のような観点から、喫緊の課題として、下記の事項について地方自治法第99条の規定による意見書を国および国会に提出されるように陳情します。

(陳情項目)

1. 沖縄を「捨て石」にした差別的な安全保障政策をやめること
2. 辺野古新基地建設を断念すること
3. 普天間基地は「本土」に引き取り、日本全体で問題解決すること



沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書（案）

米軍統治下におかれた沖縄が日本国憲法の適用を求めて日本に「復帰」して今年で 50 年である。しかし沖縄では、今なお、憲法が定める基本的人権が脅かされている状況が続いている。この国の米軍専用施設の 70%以上が国土面積 0.6%の小さな沖縄に押しつけられており、この沖縄差別というほかない政策が、沖縄県民の命と尊厳を激しく傷つけているからである。戦争の脅威が身近に感じられる今、沖縄を「捨て石」にするかのような安全保障政策は、断じて許されるものではない。

沖縄県民は、選挙や県民投票を含むあらゆる民主主義的方法を通して、このような政策の是正を求めてきた。2019 年の辺野古県民投票でも、県民は明確に基地の押しつけに NO を示した。しかし、日本社会はその声を無視し続けており、国連の人種差別撤廃委員会も、このような基地の集中を「現代的な形の人種差別」として政府に問題解決を求めている（2010 年 4 月 6 日、国連文書番号 CERD/C/JPN/CO/3-6）。

歴史を振り返れば、日本は、琉球を併合して以来、とぎれることなく沖縄を犠牲にする国策を続けてきたのだと言える。沖縄戦では沖縄を「本土」防衛のための「捨て石」にしたが、戦後も同様の構図を維持するからである。サンフランシスコ講和条約では、「本土」は平和憲法のもと主権を回復したが、沖縄は「本土」から切り離され、米軍基地の島とされた。この時期、基地のない平和を願う「本土」の世論を背景に、多くの基地が「本土」から沖縄へと移設されて行ったことを私たちは忘れてはならない。沖縄が日本に「復帰」した後も、沖縄の基地負担割合はむしろ高まった。そして、現在も、県民の民意を無視した辺野古新基地建設が強行され、南西諸島（琉球弧）全体の軍事化が進められている。

私たちが認識すべきは、このような沖縄を差別する国策を支えてきたのは「本土」の日本人だということである。主権者である私たち日本人は、民主主義のプロセスを通して、このような沖縄差別を継続してきたのだ。したがって、私たち「本土」の日本人の一人ひとりこそ、この問題の当事者であり、責任者である。安全保障は国の専権事項などという逃げ口上はもはや通用しない。

私たちは、これまでの差別的な政策を沖縄県民に謝罪し、国策を方向転換させなくてはならない。大多数の国民が日米安保条約の維持を望むのであれば、それを公平・公正に負担することは当然のことである。これまで沖縄に押しつけてきた基地は「本土」に引き取り、米軍基地問題は公平・公正に日本全体の問題として国民全体で議論し解決していくべきである。私たちが求めるべきは、何よりも、沖縄を犠牲にしない安全保障政策である。

よって、本議会は、国および国会に対し、下記の事項を速やかに実現するよう要望する。

記

1. 沖縄を「捨て石」にした差別的な安全保障政策をやめること
2. 辺野古新基地建設を断念すること
3. 普天間基地は「本土」に引き取り、日本全体で問題解決すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

2022 年〇月〇日

〇〇〇〇議長 〇〇〇〇

（提出先）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣